

戦略的基盤技術高度化支援事業

重要産業分野の競争力を支える基盤技術の高度化に向けて、中小企業、ユーザー企業、研究機関等からなる共同研究体によって、川下産業のニーズを的確に反映した革新的かつハイリスクな研究開発や、生産プロセスのイノベーションを実現する研究開発を行う際、委託金を受けることができます。

対象となる方

中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律において経済産業大臣が指定する、特定モノ作り基盤技術の高度化に向けた研究開発に取り組む中小企業者で、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」(3頁参照)の認定を受けた方

支援内容

燃料電池やロボット等の先端的産業を始め、我が国経済を牽引していく製造業の国際競争力の強化及び新産業の創出に不可欠な基盤技術の高度化に向けて、中小企業、ユーザー企業、研究機関等からなる共同研究体によって実施される研究開発を支援します。

(1)【川下分野横断枠】

交付元：経済産業局

■委託金額 1億5千万円以下／テーマ

■研究期間 2～3年

(2)【一般枠】

交付元：経済産業局

■委託金額 6千万円以下／テーマ

■研究期間 2～3年

経済産業局



中小企業・ユーザー企業・
研究機関等の共同研究体

ご利用方法

- (1) 経済産業局に対し、公募期間中に提案書を提出
- (2) 経済産業局において提案内容を審査し、採択先を決定
- (3) 経済産業局と契約後、研究開発を実施し、終了後、研究開発成果を報告
- (4) 経済産業局から委託費を受給

お問い合わせ先

- ・中小企業庁経営支援部技術課 電話：03-3501-1816
- ・経済産業局(巻末お問い合わせ先一覧参照)